

志村大宮病院 勤務医負担軽減計画(平成30年度)

【目標】

- ・勤務医負担軽減を図るべくコマディカルを含めた各部門の協力体制を強化する。
- ・関係部門の業務分担の明確化及びその遂行。
- ・医師事務作業補助者の教育及び育成を図り、業務の効率を向上させる。
- ・電子カルテの運用における改善点の抽出と医師事務作業補助者業務の改善を図る。

1. 医師事務作業補助者の配置について

実施状況	実施結果	平成30年度 具体的実施内容
平成29年7月1日より配置。	医師事務作業補助者5名配置。	追加5名に対して医師事務作業補助者研修実施(実施中)。
平成27年11月1日より配置。	医師事務作業補助者3名配置。	追加3名に対して医師事務作業補助者研修実施。
平成22年4月より実施(実施済)。	毎月1回、年12回の勉強会実施。 月1回の事務員ミーティング実施。	医師事務作業補助技能認定の研修カリキュラムに沿った院内勉強会実施及び事務員ミーティング実施。
平成22年4月より実施(継続)。	医師事務作業補助内容の実施。	①診断書作成補助。 (訪問看護指示書、介護保険主治医意見書、生活保護要否意見書、自賠責診断書、傷病手当証明書) ②退院サマリーの作成の補助。 ③他院からの紹介入院患者の返書の作成の補助。 ④入院診療計画書の作成の補助。 ⑤診療情報提供書の作成の補助。 ⑥他科受診依頼書の作成の補助。
平成22年4月1日より配置。	医師事務作業補助者5名配置済。	うち1名が医師事務作業補助技能認定(全日本病院協会主催)を受けている(平成22年5月26日・27日・28日に研修受講)。

2. 業務分担について

部門	目標	実施状況	平成30年度 具体的実施内容	達成状況
看護部門	看護師が医師に必要な患者の情報を的確に提供できる。	電子カルテのデータベースやプロフィールも含め、看護師が患者の記録をしている。	・電子カルテのデータベースに既往をはじめとする データを漏れなく入力する。 ・看護記録を過不足なく記入する。 ・回診や他科診察の際必要な情報を確実に医師に提供する。	77%
薬剤部門	薬用量、用法、処方内容の確認。患者への服薬指導。新規採用薬剤情報等医薬品に関わる情報提供。	薬剤部門で可能な業務についての整理及び実施。	・服薬計画書の作成(100%実施)。 ・持参薬の確認、服薬書作成(100%実施)。 ・薬用量、用法、処方内容を確認し、患者への服薬指導実施(100%実施)。 ・新規採用薬剤及び後発品薬剤情報等医薬品に関わる情報提供実施(100%実施)。	100%
検査部門	検査レポート等の迅速な作成。検査部門で記載可能な部分については記載する。	平成22年4月より実施。	・各種検査レポートの作成。 ・各医局、診察室等にボックスの設置。	100%
栄養部門	医師との連携と、栄養治療実施計画書の作成、患者への栄養指導・患者の栄養評価等を実施し、病棟業務の効率を図る。	栄養部門で可能な業務についての整理及び実施。	・栄養治療実施計画書の作成(100%実施)。 ・患者への栄養指導実施。病棟15件/月、外来30件/月。 ・栄養評価の実施(100%実施)。	110% 117%
事務部門	医師事務作業補助者を適切に配置し、医師の業務負担の軽減を図る。	医師事務作業補助者が可能な業務について医師に確認しながら、実施。	・医師事務作業補助業務の実施。 ・電子カルテの代行入力業務の実施。	50%